

【各種手当等振込みのお知らせ】

特殊疾病患者福祉手当

心身障害者福祉手当を4月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

平成 27 年度の道路舗装工事などの主な予定箇所



工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。工事終了後は舗装面を長期間良好な状態に保つため、原則的に道路の掘り返しが一定の期間できなくなります。そのため3、4年のうちに家の新築、建て替え及び空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、道路工事終了前に掘削の完了をお願いします。

市道上の工事情報は、市ホームページをご覧ください。※左図の箇所は主な工事予定箇所になります。そのほかの箇所は右記へお問い合わせください。

- ①公共下水道(污水管)への切り替え→浄化槽、汲み取りのご家庭は、公共下水道(污水)への接続をお願いします。
②公設汚水ますの設置→土地利用

計画(建物の新增築の計画)などがあり、所有地内に公設汚水ます(コンクリート製等)が未設置の場合は設置申請をお願いします。
③水道給水管及びガス供給管の引き込み→引き込み、増径(太い管への取り替え)工事が予定されている場合には、前記と同様にお願いします。

- 【問合せ】
<公共下水道への切り替え、汚水ます設置等> 施設課下水道グループ ☎ 551・1968
<道路舗装工事等> 道路公園課道路グループ ☎ 551・1975
<給水管引き込み、増径等> 東京都水道局あきる野サービスステーション ☎ 532・0207
<ガス管引き込み、増径等> 武陽ガス ☎ 551・1621

道路美化ボランティア募集

道路の清掃、植樹帯等の維持管理、除草、道路施設破損についての情報提供等を行っていただける方を募集しています。

【対象】市内在住・在勤・在学の小学生以上の構成員からなる団体※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】道路公園課管理グループ ☎ 551・1969

男女共同参画審議会委員を募集します

市は、男女共同参画社会の形成に向けて、市が行う施策の基本的方向を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画行動計画を策定しています。現行の第4期行動計画は平成27年度で終了するため、現在第5期の計画策定に向けた準備作業を行っています。

計画策定にあたり、学識経験者や市民の代表など6人で構成される審議会を設置し、基本的な考え方を検討します。この委員のうち市民の代表を公募します。

【募集人員】2人以内
【応募資格】男女共同参画に関心のある市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方
※平日の昼間に行う会議に出席できる方

【任期】5月から、審議が終了するまで。審議会は4回を予定しています。
【報酬】日額8,500円
【応募方法】「私が目指す男

女共同参画社会」と題し、自分の考えを800字程度にまとめ、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、在勤・在学の方は勤務先や学校の所在地・名称を添えて、4月17日(金)必着)までに市役所第二棟2階協働推進課へ持参、または郵送(〒197-8501福生市本町5番地福生市役所協働推進課)してください。
※選考結果は、後日郵送で通知します。
【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

心身障害者タクシー券・ガソリン券の給付について
平成27年度分の給付を開始します。
【対象】◇身体障害者手帳1級・2級及び3級(下肢機能、体幹機能、内部障害)の方◇愛の手帳1度・2度の方◇脳性麻痺の方◇進行性筋萎縮症の方
※施設に入所している方は対象外。また、支給限度内で併給もできません(ただし給付後の変更はできません)。

【持ち物】身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑。なおガソリン券を新規申請する方は自動車の車検証も持参してください。
※平成26年度に給付したタクシー券・ガソリン券は、平成27年4月1日以降使用できません。残った券は返却してください。
【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【心募方法】「私が目指す男
心身障害者福祉手当を4月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【報酬】日額8,500円
【応募方法】「私が目指す男
心身障害者福祉手当を4月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【任期】5月から、審議が終了するまで。審議会は4回を予定しています。
【報酬】日額8,500円
【応募方法】「私が目指す男
心身障害者福祉手当を4月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【心募方法】「私が目指す男
心身障害者福祉手当を4月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【心募方法】「私が目指す男
心身障害者福祉手当を4月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【受入量】2,000トン
【対象ごみ】可燃ごみ
【受入曜日】月～土曜日(計67日間)
※時期により搬入調整あり
【受入ルート】新青梅街道または国道16号線(瑞穂町経由)⇄羽村街道(都道163号線)⇄西多摩衛生組合
【問合せ】西多摩衛生組合 ☎ 554・2409
フレッシュランド西多摩からのお知らせ

5月人形展
5月人形の展示を行います。
【期間】4月7日(火)～5月6日(水)
臨時休館
法令点検および定期補修のため、4月13日(月)～17日(金)は臨時休館します。
教室案内
①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時
②ヨーガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分
【参加費(1回)】①②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円
※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。
【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626

西多摩衛生組合からのお知らせ
▼小金井市の可燃ごみを受け入れます
平成27年1月28日に小金井市から西多摩衛生組合に対し、「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づく可燃ごみ処理の支援依頼がありました。当組合では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会での協議結果を尊重するとともに、周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両対策協議会からの意見を踏まえ、可燃ごみの受託処理に関わる措置対応を検討しました。その結果、相互扶助の観点から、支援依頼を受託することとしたのでお知らせします。日野市・国分寺市・小金井市の3市は、可燃ごみの共同処理を行う準備を進めており、平成26年12月の各市議会において、一部事務組合設立に必要となる規約が可決されています。これにより、平成27年7月には、3市を構成団体とする「浅川清流環境組合」が設立される予定です。
※多摩全域の自治体およびごみ処理施設では、協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理の相互支援を行うため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」を締結しています。
【受入期間】平成27年4月～28年3月

福生市介護保険事業計画(第6期)及び福生市障害者計画・第4期障害福祉計画を策定しました
平成24年3月に策定した各計画を見直し、平成27年度～29年度までの3年間の計画を策定しました。
介護保険事業計画では、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を基本理念とし、また障害者計画・障害福祉計画では、「安心・健やかに暮らせる 人にやさしいノーマライゼーション社会の実現」を基本理念に据えています。
計画書は、市役所1階情報スペース、各図書館、また市ホームページでもご覧いただけます。
【日時】4月24日(金)午後1時～2時30分
【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など
【場所】福祉センター相談室
【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など
【定員】先着2人(要予約)
※初めての相談の方に限り。相談内容は秘密厳守。
【申込み】4月3日(金)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間(社会福祉協議会・成年後見センター)福生 ☎ 552・5027へ。

5月の女性悩みごと相談～羽村市との共同事業～
【日時・場所】<福生市> 13日(水)・27日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室
<羽村市> 20日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたらどちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線199)へ。